平成17年度に取り組んだ主な行財政構造改革

■ 財政構造改革(変革の時代に対応した財政構造改革)

1 新規の大規模施設整備の原則凍結等

新規の大規模施設整備の原則凍結

「こども家族館(仮称)」

こどもや家族など、嶺南地域の県民を中心に広く利用されることを目的としていること

公益的な施設であり、収益を目的とする民間には代替できないこと 市町村(おおい町)が管理運営を行うなどランニングコストの縮減が図 られること

から、「行財政構造改革プログラム」の基準を満たすため、16年度から事業実施。17年度は基本設計・実施設計について予算計上

大規模イベントの原則凍結

・ 国民文化祭(17年10月開催)について、関係自治体と協議し、運営の合理化等を行い、過去の開催県より事業費を縮減

過去3か年の開催県の経費より 275百万円縮減

公共事業等の選択と集中

・ 18年度当初予算編成に向けて、公共事業、県単独事業および再評価事業に ついて一件審査を実施

新規 公共事業 対象 45 事業 うち採択 38 事業

県単独事業 対象 8事業 うち採択 8事業

継続 再評価事業 対象 18 事業 うち継続 13 事業

見直し 5事業

2 成果主義に基づく事務事業のスクラップ

事務事業、補助金の見直し

・ 17年度事務事業評価により、204事業(うち補助金分65事業)を見直 し、一般財源で32億円(うち補助金分24億円)余りの事務事業を廃止、 縮小

行政組織の重点化・効率化

県外事務所機能の経済面への重点化

東京事務所と大阪事務所については、企業誘致やふくいブランドの情報発信に積極的に対応

主な取組実績

マスコミ等訪問東京620 件、大阪479 件マスコミ関係者との交流会東京6回、大阪4回情報発信による記事掲載等東京79 件、大阪107 件企業訪問東京165 件、大阪248 件

・ 県内出先機関の再編の検討

「行財政改革実行プラン」で再編の方針を明記

「健康福祉センター、農林総合事務所、土木事務所については、 県民の利便性等に配慮しながら、福井、坂井、奥越、丹南、二 州および若狭の6区域に1か所ずつ配置」

県立高校の再編の検討

中・長期的な観点から幅広く意見を聞くため、教育関係者、経済界、 マスコミ関係者等からなる「県立高校再編整備検討会」を設置

「地方独立行政法人」制度の導入の検討

19年4月の公立大学福井県立大学の設立に向け、設置者と大学の教職員で構成する「公立大学法人福井県立大学設立準備会議」を開催

警察の組織再編の検討

地域住民への影響や治安実態等を考慮しながら統廃合について試行を 経た後、3 交番の廃止 (廃止交番は自主防犯活動等の拠点として活用)、 1 駐在所の交番化を実施

シーリングによる歳出の合理化

・ 18年度当初予算編成に当たり、シーリング率を補助投資(公共、直轄、臨 交)△5%、単独投資(県単、特定)△10%、政策的経費△10%とし、 約44億円縮減

3 人件費の抑制

職員定数の適正な管理

- 15年4月から19年4月までの4年間で一般行政部門の職員数(3,359人)の5%(168人)を削減する計画のところ
 - 17年4月から18年4月までに0.7%(21人)削減
 - ⇒15年4月からの削減率は、5.1%(172人)となり、計画を1年前 倒しで達成

教員配置の適正化

- ・ 30人学級導入のための教員を49人配置
- 社会教育主事やスポーツ主事等を30人削減

超過勤務の縮減

- ・ 超過勤務目標時間の設定および進行管理の徹底
- ・ 時差出勤を可能とする早出遅出勤務制度の実施(18年1月)

管理職手当の見直し

・ 管理職手当について15年度に約10%引き下げた支給額を17年度も継続実施

知事等の給料月額の減額

知事等の給料月額の10%減額を17年度も継続実施(参考)議長、副議長、議員の給料月額を3%減額(17年4月から18年3月)

給与の適正化

・ 農林漁業改良普及手当について、普及業務のあり方を見直し、名称を農林漁業 普及指導手当に変更するとともに、支給率を6%に引下げ (改正前:8%、12%)

4 外郭団体等の整理合理化

運営費的補助金の廃止

17年度当初予算分として、約4億円の補助金等を削減 運営費的補助金の廃止 約3億円 統廃合による人件費等の削減 約1億円

再就職の見直し

・ 外郭団体等に再就職している元県職員の勤務条件について15年度に見直した基準(退職年齢の見直し・給料月額上限の引下げ・退職手当の廃止)を17年度も継続実施 ⇒ 0.4億円の削減

外郭団体等の統廃合

・福井県民会館の機能移転に伴う(財)福井県民会館の廃止の検討

18年度末の手寄地区市街地再開発ビルの完成およびその後の県施設 (県民プラザ) オープンに向け、(財) 福井県民会館の廃止を検討

・ 産業支援のための総合的な実施体制の構築

(財) 福井県産業会館との統合により、(財) サンドーム福井を18年3月解散

・ (財)福井県すこやか長寿財団の機能の見直し

(社福) 福井県社会福祉協議会との統合により、18年3月解散

・ 社会福祉施設の市町村等への移譲

軽費老人ホーム福井県大安寺荘((社福)福井県福祉事業団に管理委託) については、民間法人に移譲(18年1月)

・ 公社の経営改善

(土地開発公社)

長期保有土地の有効活用や処分方策および解散に向けた検討のためワーキンググループ (計10回) を開催

(道路公社)

河野海岸有料道路において地元の観光施設等と連携した利用促進策を 実施(11月1日~1月31日)

(住宅供給公社)

販売実績 13区画、 現地販売会の実施 年6回

5 財産売却等による歳入の確保

県税収入の確保

- ・ 納税の利便を高めるため、5月、7月、12月に休日、夜間窓口を開設
- ・ 自動車税の納期内納付キャンペーンの実施

財産売却

・ 未利用地の売却 8件 収入:約3.5億円・ 公用車の売却 36台 収入:約9百万円

電源三法交付金等の活用

- ・ 電源三法交付金・補助金の地方における一般財源化を国に要望
- ・ 子育てサポート事業や県立学校の改築・リフレッシュ工事など、福祉や教育 分野の事業の財源として活用

受益と負担の適正化

・ 17年度当初予算において、使用料・手数料23件を改定

新たな自主財源の確保

- 法人県民税法人税割額の超過課税期間を延長
- ・ 18年度に更新を迎える核燃料税のあり方を検討

その他の歳入の確保

- ・ 中小企業支援資金貸付金特別会計等において適正貸付枠を確保した上で、余 剰金を一般会計に返還
- ・ 中小企業高度化資金および中小企業設備近代化貸付金に係る延滞貸付金の調査整理、徴収の専門嘱託員による延滞債権の回収を行うとともに、16年度に策定した債権管理マニュアルに基づき、収納見込みのない債権について適切な整理を実施

■ 行政構造改革(3つの「S」を改革の理念とした行政構造改革)

1 政策推進マネジメントシステムを中心とした県政運営

(1)政策推進マネジメントシステム

・ 本県独自のマネジメントサイクル「APDSサイクル」を動かす具体的な4 つの取組み(起動エンジン)を推進

「分析」起動エンジン:現場主義マーケティング

「計画」起動エンジン:事業展開図(ロジックモデル)による政策議論

「実施」起動エンジン:業務プロセス改善(BPR)運動

「評価」起動エンジン:成果分析による事後評価

・ 職員895人に対し政策推進マネジメントシステムの研修を実施

(2)環境変化に柔軟に対応する機構改革

・ 17年4月に県政の重要課題に重点的に取り組むことを目指して機構改革を 実施

> 部の再編により、総合政策部、安全環境部、健康福祉部を設置 産業労働部長と企業局長の併任

産業の活性化に向け、「技幹(園芸振興)」「販売開拓課」、「県産材活 用課」を設置

高速交通体系整備促進に向け、「新幹線建設推進課」を設置 県立大学法人化に向け、「大学・私学振興課」を設置 情報公開への的確な対応に向け、「情報公開・法制課」を設置

(3)職員の意識改革

責任の明確化とリーダーシップの発揮

- 知事と各部局長との間で17年度の「政策合意」を締結し、18年4月に達成状況を公表
- ・ 16年度に導入した「目標管理制度」について、より高い目標設定にチャレンジすることを促進するため、目標設定の際に、新たに難易度と業務ウエイトを設定、また、達成度の自己評価を客観的に行えるよう、評価基準を新たに設け自己評価点を算出

意識改革に向けた職員研修

・ 県民とのフレンドシップを推進する研修の実施

県民を講師とした研修(14回)

受付研修(1回、新規採用職員)

社会福祉施設体験研修(県内19施設、新規採用職員)

社会貢献活動体験研修(県内58施設、35歳職員)

公共施設体験研修(7施設、新任のリーダー・総括補佐級)

NPO 活動実践者と職員の交流研修(4回)

企業・行政交流研修(3回)

・ 若手職員のやる気を引き出し仕事の進め方を改革する研修

若手職員の講師による研修(61回)

知事・副知事と職員とのフリートーク (3回)

若手職員による県庁舎見学案内(17回)

広報に関する研修(1回)

プレゼンテーション能力向上研修(3回)

「新しい福井県政府の樹立」に向けた研修

ニュー・パブリック・マネジメント研修(1回)

地方分権の流れを的確に捉える研修(3回)

講義内容を県庁職員全体で共有できるシステムの構築

業務プロセス改善(BPR)運動

・ 業務プロセス改善 (BPR) 運動の推進

職員研修会を実施(参加者1,446人)

取組み数 507件(推進サークル30、所属取組477)

いんとらネットふくいに「研修のひろば」を立ち上げ、全職員にBP

R取組状況の情報を発信

現場主義の徹底

- ・ 職員の意識改革に向けた研修の実施
- 公共事業、県単独事業について一件審査を実施

仕事にコスト意識を

- ・ 政策推進マネジメントシステムの中で事務事業評価を徹底して実施
- ・ 公共事業、県単独事業について一件審査を実施

(4) 仕事の進め方改革

全国レベルの政策競争と国への積極的な政策提案

・ 本県の政策提案を概算要求へ反映させるため重要提案・要望書を作成 提案・要望項目数:19件 実現した要望15件(一部実現を含む) 6月下旬 関係省庁に提案 7月上旬 国会議員に説明、協力を要請

構造改革特別区域制度の活用

- ・ 構造改革特区について、国に1件申請し、認定
- ・ 構造改革特区の構想・特例措置について、14項目の規制特例を提案
- ・ 地域再生計画について、国に6件申請し、認定
- ・ 地域再生計画の構想・特例措置について、8項目の規制特例を提案

県庁内ベンチャー事業

・ 県庁内ベンチャー事業を次のテーマで実施し、提言を踏まえて施策を具体化 「県の広報力アップ」、「内から外へ-全国における 認知度の向上―」 「地域主導の防災活動」、「セカンド・オピニオンの推進」

「ニート対策」、「健康長寿のふくい野菜」、「住宅循環システムの構築」 提言を踏まえた18年度当初予算の新規事業

広報番組字幕付与事業

「考福学(こうふくがく)」運動推進事業

災害時要援護者避難支援人材育成事業

若年無業者(ニート)自立支援事業

「健康長寿ふくいの野菜」販売促進、ふくい産食材消費拡大推進事業 ゆとりと安心の住まい支援事業、「住まいの履歴書」の普及

公務員制度改革に向けた取組み

- ・ 人事評価制度にかかる全国調査を実施し、先進県等の状況を参考に新たな人 事評価制度について検討
- ・ 職員の意識を改革し、意欲を引き出すことを目標に、人材育成方針を作成

産業支援機関への目標管理手法の導入

・ 工業技術センターと(財)福井県産業支援センターについて、目標管理手法 を引き続き運用

2 県民に身近な県政運営

(1) 県政への県民参加

「座ぶとん集会」、「福井女性会議」の開催

- ・ 座ぶとん集会については、地域で活動しているグループ、団体等と36回開催、参加者数610人
- ・ 福井女性会議については、公募により50名を委員に委嘱し、県内3ブロックで開催

提言内容 「安全・安心な消費生活の実現に向けて」 「『健康長寿な福井』をめざして」

予算編成過程への県民参加

・ 17年度9月補正予算、18年度当初予算の編成過程において「福井元気宣言」のビジョン実現に密接に関連する事業等について、インターネット等で事業概要を公表し、県民から寄せられた意見を反映

意見件数 17年度9月補正予算 26件 18年度当初予算 109件

「県民パブリックコメント制度」の有効活用

・ 多くの意見が寄せられるよう、十分な広報や働きかけを実施

実施件数16件意見数303件

県政マーケティング

・ 新規事業や既存事業の見直しに県民の意見や意識を反映させるため、アンケート調査を実施

実施件数 4件

実施方法 1件当たり2,000人に実施

県有施設整備への県民参加

- ・ 県内着工が実現した北陸新幹線の整備促進に向け、県民参加型ミニ市場公募 債を発行
- ・ こども家族館(仮称)の整備に向け、設計業務の完了前に、県民への説明、 アンケート調査を実施

意見を基に、展示・遊具73アイテムのうち54アイテムを見直しまた は削減し、45アイテムに整理

透明性の高い県政の推進

- ・ 「政策合意」の平成16年度取組結果について、「目標を上回って達成」、「目標を達成」、「目標達成に至らず」、「取組みを継続中」の4段階に分け評価し、 公表
- ・ 「福井元気宣言」の実施状況について、具体的な数値目標を掲げた項目はその状況を明示。その他数値で表せるものは、達成状況をできる限り数値化
- ・ 決算状況を説明する資料である「主要施策の成果に関する報告書」について は、活動指標・成果指標に対する評価や今後の事業展開の考え方、見直し内 容等を記載し、県民にわかりやすいものとなるよう見直し
- ・ 普通会計に係るバランスシートと行政コスト計算書に加え、普通会計、企業 会計および第3セクターや公社等を含めた連結バランスシートを試行的に 作成し、公表

(2) 利用しやすい県有施設

県有施設の活用

県有施設の多目的利用を推進

県庁舎県民ホールで展示販売、コンサートおよび季節を感じるイベントの開催により一般開放を促進

県民の方から寄贈のあった趣のある川舟を、お堀の管理業務に活用し、 景観を演出

県庁舎以外の112の県有施設で展示、物品販売、会議等での一般開 放を促進

サンドーム福井を広く県民が利用できるよう、無料貸出日の実施および外周ジョギングコースを設定

開館日と開館時間の拡充

・ サンドーム福井

利用者の希望に応じて、年末年始の休館日や夜間利用についても営業を実施

・ 内水面総合センター

祝日開館(午前9時から午後4時30分)を実施

パスポートの日曜交付の実施

国際交流会館と若狭歴史民俗資料館で実施

フレンドリーバスの運行

- ・ フレンドリーバス 県立図書館、生活学習館等への運行 運行日数 計312日
- ・ フレンドリーアート号

県立音楽堂と県立美術館に送迎するバスを運行 県立音楽堂送迎 5回 県立美術館送迎 3回

(3) 利用者の立場に立った I T活用

IT活用の責任者の明確化

- ・ 庁内の情報セキュリティ確保のため、内部監査を実施
- ・ I T推進員会議を開催し、アクションプランの進捗管理、情報セキュリティ の確保、「u - ふくい推進指針」策定のための調整を実施

県民が使いやすいホームページの提供

- イベント登録システム(おでかけふくい)、メルマガ配信システム(eマガふくい)、プレスリリースシステム(報道発表資料)の稼動
- ふくいけんキッズページの作成
- ・ 外国語ページ(英語、中国語、ポルトガル語)の拡充

電子県庁の構築

- 電子県庁の構築
 - 県内自治体と福井県電子自治体推進協議会を設立。共同型電子申請システムの基本設計の実施
- 福井情報スーパーハイウェイ県内企業等の利用を開拓(利用者数:45→50)

「地方税の電子申告システム」の導入

・ 18年1月から法人二税の電子申告の運用を開始

3 市町村、民間団体との協働による県政運営

(1) 地方分権新時代に対応した市町村の自立の支援

自主的な市町村合併の推進

・ 旧合併特例法の適用期限内にできるだけ多くの市町村合併が行えるよう支援 越前市、永平寺町、おおい町、坂井市の新設

大野市、福井市の編入合併

(28市町村→17市町)

市町村への権限移譲

・ 福井県版「市町村事務権限移譲特区制度」の創設 全市町村に移譲する一律移譲方式を改め、市町村からの申し出による移 譲方式に変更

事務移譲を円滑に進めるための推奨メニューを更新し、提示

- ・ 上記の結果、新たに、15事務(延べ件数 40件)を移譲
 - ⇒ 合計移譲事務(18.4.1 現在): 47事務(延べ件数 394件)

(2) NPOや地域コミュニティとの協働

NPOとの協働

- 「県民社会貢献活動推進協議会」を開催し、協働手法の具体化を検討
- ・ 協働を進める上での手順を確認する「NPOと県の協働事業チェックシート」 を作成
- NPOとの協働事業を55事業実施
- ・ 協働事業の実施状況や成果、問題点をまとめた県とNPOとの協働事例をホームページで公開

地域コミュニティとの協働

- ・ ふくいマイタウン・パトロール隊支援事業において、17年度末までに地域 エリアパトロール隊136団体(前年比+55団体)を支援
- ・ 「防犯ボランティアリーダー研修会」、「パトロール同行指導」の実施
- ・ 市町村が市町村地域福祉計画に基づき実施した、地域全体で高齢者や障害の ある人たちを支えるための地域の見守り活動など地域支え合いの仕組みづく り35事業に助成

(3) 民間活力の活用

アウトソーシングの推進

・ 17年度から新規に17人分の業務のアウトソーシングを実施 食品検査の一部業務 「ふくい南青山291」の運営業務 水力発電所の運転監視業務 等

PFIの活用

・ 県立病院立体駐車場整備・運営事業について、PFI法に基づく事業実施手 続きに着手

公共施設の管理運営の民営化の検討

・ 管理委託を行っている公共施設のうち31施設について、指定管理者を選定 (指定管理者による管理運営は18年4月から)

管理経費 約5億円の削減

・ 管理代行制度導入に向け、県営住宅条例を改正 (管理代行制度の導入は18年4月から)